1．令和5年度就学援助制度の実施について

1．就学援助制度の周知方法

都道府県	市町村名	（1）就学援助制度の周知方法（あてはまるものに○） ア．教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ．自治体の広報誌等に制度を記載	ウ．就学案内の書類に記載または就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に就学援助制度の書類を配布	オ．学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ．入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ．毎年度の最初に学校で就学援助の書類を配布	ク．民生委員・ケースワーカー等から配布を配布	ケ．教育委員会から児童生徒がいる世帯へ案内を送付	コ．その他	（2）（1）のコの内容	（3）就学援助（要保護・準要保護）の申請開始（あてはまるものに○） ア．申請書を提出した、期間内の申請のみ受け付け	イ．随時申請を受け付けており、年度末から初から援助	ウ．随時申請を受け付けており、申請を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ．各学期で申請を受け付け、各学期始めから援助	オ．その他	（4）（3）のオの内容・補足事項
40	46	29	18	19	37	20	23	45	1	4	5	5	1	3	40	0	2	2
熊本県	熊本市	○	○	○	○			○							○			
熊本県	八代市	○	○		○			○							○			
熊本県	人吉市	○	○		○			○							○			
熊本県	荒尾市	○	○		○			○			○	荒尾市公式LINEにて情報を配信			○			
熊本県	水俣市	○	○		○	○		○							○			
熊本県	玉名市		○		○		○	○							○			
熊本県	山鹿市				○			○			○	教育委員会から学校を通して各世帯へ通知			○			
熊本県	菊池市	○	○		○	○	○	○							○			
熊本県	宇土市	○	○		○		○	○							○			
熊本県	上天草市	○	○		○		○	○							○			
熊本県	宇城市	○		○	○	○	○	○			○	年度途中（長期休暇明け等）に制度のお知らせ配布			○			
熊本県	阿蘇市				○	○	○	○									○	申請期限は設定しているが、期限経過後も随時申請を受け付けていた。
熊本県	天草市	○	○	○				○							○			
熊本県	合志市	○				○	○	○	○						○			
熊本県	美里町			○		○	○	○							○			
熊本県	玉東町			○	○			○							○			
熊本県	南関町	○					○	○							○			
熊本県	長洲町	○	○			○		○							○			
熊本県	和水町	○			○		○	○							○			
熊本県	大津町	○		○	○	○	○	○		○					○			
熊本県	菊陽町	○			○	○	○	○							○			
熊本県	南小国町						○	○							○			
熊本県	小国町	○	○	○	○	○		○							○			
熊本県	産山村	○				○		○							○			
熊本県	高森町		○	○	○	○		○					○					
熊本県	西原村				○	○	○	○							○			
熊本県	南阿蘇村				○		○	○							○			
熊本県	御船町				○		○	○							○			
熊本県	嘉島町					○		○							○			
熊本県	益城町	○	○	○	○	○	○	○							○			
熊本県	甲佐町					○	○	○							○			
熊本県	山都町	○				○	○	○					○					
熊本県	氷川町	○				○	○	○							○			
熊本県	芦北町	○						○		○							○	業務アによる受付をしているが、随時相談に応じており、転入や離婚等による経済状況の変化などの理由により、就学援助が必要である場合は、申請を受け付けている。
熊本県	津奈木町	○	○	○	○	○	○	○							○			
熊本県	錦町				○		○	○							○			
熊本県	多良木町	○	○		○			○		○					○			
熊本県	湯前町	○	○		○										○			
熊本県	水上村	○						○			○	新入生体験入学の際に資料配布、学校及び教育委員会より制度の説明を行っている。			○			
熊本県	相良村			○				○							○			
熊本県	五木村			○	○	○		○		○	○	各学校に対し、書面で周知を行っている。		○				
熊本県	山江村	○					○	○							○			
熊本県	球磨村				○		○	○					○					
熊本県	あさぎり町	○	○	○		○	○	○	○						○			
熊本県	苓北町					○	○	○							○			
熊本県	氷川町及び八代市中学校組合	○				○	○	○							○			

都道府県	市町村名	（5）就学援助（要保護・準要保護）の申請書の提出方法（あてはまるものを全てに○） ア．申請を希望する者が学校に提出	イ．申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ．申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ．申請の有無にかかわらず、学校に提出	オ．申請の有無にかかわらず、教育委員会に提出	カ．申請の有無にかかわらず、学校もしくは教育委員会に提出	キ．その他	（6）（5）のキの内容	（7）就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫（あてはまるものを全てに○） ア．自にっやすいタイルや平易な文面の使用	イ．漢字にはフリガナを付記	ウ．援助対象となる年間所得の目安額等を記載	エ．各費目の援助額や年間援助額の記載	オ．外国語の申請書を作成	カ．その他	（8）（7）のカの内容
40	46	26	3	14	0	0	0	3	3	18	1	5	13	1	7	7
熊本県	熊本市			○								○				
熊本県	八代市	○											○			
熊本県	人吉市			○												
熊本県	荒尾市			○									○			
熊本県	水俣市			○				○	要保護については、申請書提出の必要はありません。					○		
熊本県	玉名市	○														
熊本県	山鹿市	○								○			○		○	各費目や事務の流れの記載
熊本県	菊池市	○								○	○					
熊本県	宇土市			○									○			
熊本県	上天草市	○														
熊本県	宇城市	○										○	○			
熊本県	阿蘇市	○								○						
熊本県	天草市	○														
熊本県	合志市			○						○			○			
熊本県	美里町	○								○			○			
熊本県	玉東町			○						○						
熊本県	南関町	○														
熊本県	長洲町			○						○						
熊本県	和水町											○	○			
熊本県	大津町			○						○		○	○			
熊本県	菊陽町	○											○			
熊本県	南小国町	○								○					○	支援が必要だと思われる世帯に学校を通じて保護者へ周知を行った。
熊本県	小国町			○						○		○				
熊本県	産山村			○									○			
熊本県	高森町			○											○	・就学時健診時に保護者に周知。 ・新通にて入学予定者の保護者全員に申請書配布。
熊本県	西原村	○								○						
熊本県	南阿蘇村			○												
熊本県	御船町	○											○			
熊本県	嘉島町	○													○	申請書と共に就学援助の対象となる者の条件や、支給対象費用等を まとめた資料及び申請書の記入例を配布している。
熊本県	益城町	○								○						
熊本県	甲佐町	○														
熊本県	山都町	○														
熊本県	氷川町	○											○			
熊本県	芦北町	○						○	小学部1年生については、申請を希望する保護者が教育委員会に提出。	○			○			
熊本県	津奈木町	○													○	特になし
熊本県	錦町			○						○						
熊本県	多良木町		○													
熊本県	湯前町							○	申請を希望する者が担当の民生委員に提出し、民生委員または申請者が教育委員会に提出する。	○						
熊本県	水上村	○														
熊本県	相良村		○													
熊本県	五木村	○													○	・児童生徒の保護者全員に対し、制度の案内を書面で周知を行っている。
熊本県	山江村	○								○						
熊本県	球磨村	○								○						
熊本県	あさぎり町		○							○						
熊本県	苓北町	○													○	特になし
熊本県	氷川町及び八代市中学校組合	○											○			

2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）

令和5年7月時点の市区町村の実施（検討）状況（あてはまるもの1つに○）

都道府県	市町村名	<小学校> ア. 入学前支給を行っている	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討はしている	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない	エ. そもそも新入学用品などの費用をあらかじめ無償化しているため、入学前支給を行っていない	オ. そもそも対象者がいないため、入学前支給を行っていない	カ. その他	<小学校>（2）（1）のカの内容	<小学校> ア. 令和4年度（令和4年度新入学分）以前	イ. 令和5年度（令和5年度新入学分）	ウ. 令和6年度（令和6年度新入学分）以降	エ. 未定	<小学校> ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬（入学式前）	<小学校> ア. 教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ. 自治体の広報誌に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載または就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 地域の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 地域の小中学校で掲示及び保護者に対して案内（紙媒体が いる場合など）	ク. 民生委員や スクールソーシャルワーカー等から家庭へ案内を配布	ケ. 小学校入学予定者がいる家庭へ案内を郵送	コ. その他	<小学校>（6）（5）のコの内容	<小学校>（7）（4）でア、イ、ウ、エに○をした場合、（入学前支給の）1）開始時期 2）申請期日 3）7の場合）支給時期	<小学校> ア. 予算の確保が困難だから	イ. 規則改正などの内容手続きに時間がかかるから	ウ. 認定対象となる児童の増加へ対応するため	エ. （入学前支給と）同じく自治体独自の教育費負担軽減制度があるから	オ. その他	<小学校>（9）（8）のエおよびオの内容
46	46	30	1	13	0	2	0	0	30	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	28	0	13	11	8	22	13	3	4	0	2	3	3	1	3	5	6	2	4	8
熊本県	熊本市	○							○										○			○	○	○	○														
熊本県	八代市	○							○											○		○	○		○														
熊本県	人吉市	○							○											○					○														
熊本県	荒尾市	○							○											○		○	○		○														
熊本県	水俣市	○							○											○		○	○	○	○	○	○												
熊本県	玉名市	○							○											○			○		○														
熊本県	山鹿市	○							○											○		○			○														
熊本県	菊池市	○							○											○					○	○													
熊本県	宇土市	○							○											○		○	○		○		○												
熊本県	上天草市	○							○											○		○	○		○	○		○											
熊本県	宇城市	○							○											○		○		○	○	○		○											
熊本県	阿蘇市	○							○											○					○	○													
熊本県	天草市	○							○											○						○													
熊本県	合志市	○							○											○				○															
熊本県	美里町			○																														○	○				
熊本県	玉東町	○							○											○					○														
熊本県	南関町			○																																		○	新入学に係る学用品費の支給については実施していないが、入学前(新入学校に入学していない幼稚園)での支給については、行う予定はない。
熊本県	長洲町	○							○											○						○													
熊本県	和水町	○							○											○					○														
熊本県	大津町	○							○											○				○	○	○													
熊本県	菊陽町	○							○										○						○	○													
熊本県	南小国町			○																																○			
熊本県	小国町	○							○											○		○	○		○														
熊本県	産山村			○																															○	○			
熊本県	高森町			○																																	○		入学祝い金の支給を行っているため
熊本県	西原村			○																														○					
熊本県	南阿蘇村			○																																○			
熊本県	御船町	○							○											○					○													
熊本県	嘉島町			○																																		○	他の自治体との重複支給を避けるため。
熊本県	益城町	○							○											○		○	○	○	○	○		○											
熊本県	甲佐町	○							○											○					○	○					○	就学時健康診断の際、委員会から保護者へ説明を行っている。また、町のHPにも案内チラシ・申請書を掲載している。							
熊本県	山都町	○							○										○											○	郵送で郵送。							
熊本県	氷川町	○							○											○					○	○													
熊本県	芦北町	○							○											○										○									
熊本県	津奈木町	○							○											○		○	○	○	○	○	○	○											
熊本県	錦町			○																														○	○	○	○		令和5年度から新入学児童を対象に、家庭の経済的負担を軽減するため、入学祝い金（30,000円）を支給している。
熊本県	多良木町	○							○											○		○									○	就学時健康診断時の保護者説明会にて、教育委員会から就学援助制度の説明と書類を配布							
熊本県	湯前町	○							○										○				○		○													
熊本県	水上村			○																														○	○				
熊本県	相良村		○								○																												
熊本県	五木村			○																																		○	入学前支給後に転出されたことを受けて
熊本県	山江村			○																																		○	入学確定後に、現年度予算で支給していたため。
熊本県	球磨村					○																																	
熊本県	あさぎり町	○							○											○		○		○						○			①毎年1月中旬 ②2月中旬 ③3月中						
熊本県	苓北町			○																															○	○			
熊本県	氷川町及び八代市中学校組合					○																																	

| | | |

		4. 就学援助制度の概要確認・認定基準について																						5. 生活保護基準見直しによる要保護への影響及び対応について										6. 就学援助率
		（3）令和5年度当初における事業保護の認定基準（該当するもの全てに○）																						4．（3）でソ，タ又はチに○をした場合，生活保護基準額等に掛ける係数（倍率）		（5）でツに○をした場合，市区町村就学援助要綱に掛ける係数（倍率）		（6）（3）で子と回答した場合，その他の基準の内容	（7）補足事項	4．（3）でソ，タに○をした場合，平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い，見直し前と比べて，生活保護基準額が減額となる場合についての令和5年4月以降の対応										
都道府県	市町村名	ア．生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ．市区町村長等の課税	ウ．市区町村長等の所得税・住民税の減免	エ．国民年金保険料の免除	オ．国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ．児童扶養手当の支給	キ．母子または父子家庭等医療費助成	ク．PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ．母子・父子家庭等の就業支援	コ．固定資産税の減免	サ．学校納付金の納付状況の悪い者、学食、給食費が悪い者、または学用品等に不自由していると思料で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ．経済的な理由による欠席日数が多い者	ス．保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ．生活福祉資金による貸付け	ソ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に金額が変わるもの）（例：生活保護の1.15倍、1.15倍等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	タ．生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して掛を定めている。）（例：生活保護の1.3倍の額（3万円）、1.15倍（46万円等）（係数（倍率）を（4）に記入してください。）	ツ．市区町村民税（所得割又は均等割）課税者母子家庭に一定の係数を掛けたもの（例：最低課税額の10倍、1.15倍等）（係数および安額を（5）に記入してください。）	テ．その他	係数（倍率） 倍	係数（倍率） 倍		ア．基準が変わらない場合 （基準が変わる場合は認定基準に更新）	イ．基準が変わる場合 （基準が変わない場合は前の認定基準を継続）	ウ．（1）にてテア．基準が変わる場合の認定基準に更新）にてウをした場合 ア．生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため，対応していない（基準が変わる場合は，改めて，見直し前の生活保護基準に基づく保護要件の認定基準により再認定など）	イ．生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため，対応していない（基準保護者が保護要件の基準保護者がいない場）	ウ．生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが，対応していない	エ．その他	（3）（2）でエとした場合のその内容	（4）（1）でイ，ウ，エ，オ，カ，キ，ク，ケ，コ，サ，シ，ス，セ，ソ，タ，ツ，テ，ト，ナ，ニ，ヌ，ネ，ノ，ハ，ヒ，フ，ヘ，ホ，マ，ミ，ムに○をした場合		令和4年度
																																	年	月	
40	46	13	22	29	30	27	12	16	11	20	24	14	14	19	22	12	9	16	0	6	37	0	8	9	10	11	4	2	4	0	0	12	12	
熊本県	熊本市	○	○		○		○							○			○				1.313				○		○							20%未満
熊本県	八代市																	○			1													20%未満
熊本県	人吉市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○					1.3					○						平成24	12	20%未満
熊本県	荒尾市	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○			○			1													20%未満
熊本県	水俣市															○					1.3					○						平成29	4	15%未満
熊本県	玉名市	○	○	○	○	○	○			○	○				○			○			1.3													20%未満
熊本県	山鹿市	○	○	○	○	○	○	○			○				○			○			1.3													25%未満
熊本県	菊池市	○	○	○	○	○	○				○				○		○				1.3					○						平成25	4	25%未満
熊本県	宇土市	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○					1.3					○						平成24	12	20%未満
熊本県	上天草市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○			1													15%未満
熊本県	宇城市	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.3					○						平成25	8	20%未満
熊本県	阿蘇市																	○			1.1													15%未満
熊本県	天草市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2				○				○					15%未満
熊本県	和水町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○			1.1													15%未満
熊本県	菊里町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○			○	1.3		職業が不安定で、生活状態が悪いもの			○						平成25年	11	20%未満
熊本県	玉東町																○				1				○				○					15%未満
熊本県	南関町			○			○											○			1													20%未満
熊本県	長洲町																	○			1.4													10%未満
熊本県	和水町																	○			1.2													20%未満
熊本県	大津町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○					1				○		○							15%未満
熊本県	菊陽町	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○				○	1		失業や休業等により収入が前年度と比べ著しく減少し、経済的に困窮していると認められる者		○		○							15%未満
熊本県	南小国町	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○																			10%未満
熊本県	小国町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○			1.2													20%未満
熊本県	産山村	○	○	○	○	○	○								○																			10%未満
熊本県	高森町		○	○			○							○																				20%未満
熊本県	西原村	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○					○			国民年金の掛け金の減免									平成30	10	10%未満
熊本県	南阿蘇村	○	○	○						○	○			○																				15%未満
熊本県	御船町	○	○		○		○											○		○	1		経済的に困窮していると、教育委員会が認めた方。											15%未満
熊本県	嘉島町															○					1					○						平成30	10	10%未満
熊本県	益城町	○			○		○	○							○		○			○	1.65		経済的理由により、児童生徒の就学が困難であると認められる者			○						平成28	8	15%未満
熊本県	甲佐町															○					1.3					○						平成24	12	15%未満
熊本県	山都町	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.1				○				○					10%未満
熊本県	氷川町																	○			1													15%未満
熊本県	芦北町																○				1					○						平成24	12	20%未満
熊本県	津奈木町	○	○	○	○	○	○							○			○				1.3				○			○						10%未満
熊本県	錦町															○					1.3				○				○					10%未満
熊本県	多良木町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			1.1													10%未満
熊本県	湯前町	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○			1.3													15%未満
熊本県	水上村	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○					1.1				○		○							10%未満
熊本県	相良村	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○					1.1				○			○						10%未満
熊本県	五木村	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○																				10%未満
熊本県	山江村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																			15%未満
熊本県	球磨村	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○																					15%未満
熊本県	あさぎり町																○				1.3					○						平成24	12	10%未満
熊本県	苓北町	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					○			その他の事情で経済状況が悪く、学校納付金等の支払いに困っている場合（民生児童委員による意見書提出）。											15%未満
熊本県	氷川町及び八代市中学校組合																	○			1													15%未満

7. 令和5年度重要夜間就学援助額

1. 小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）

都道府県	市町村名	(1) 費目毎の援助額																																										(5) 補足事項
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等							通学費											修学旅行費										
		費目の設定の有無	実費・限物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・限物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	費目の設定の有無	実費・限物支給	支給平均額	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	令和5年度単価	その他	補足事項	
46	46	43	1	1	5	5	5	38	38	1	4	43	0	0	4	4	4	39	39	0	1	9	4	9	2	2	2	0	0	0	2	45	21	21	20	20	20	4	4	0	1	9
熊本県	熊本市	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	22,379								○	○	14,663								
熊本県	八代市	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0								○	○	24,369								・修学旅行費の平均額は令和5年度予算計上額。 ・「通学費・医療費」実績なし。 ・「通学用品費」一年生を除く。 ・「修学旅行費」6年生分を記入。該当学年3～5年生の平均単価23,111円。
熊本県	人吉市	○						○	13,270			○						○	19,900													○			○	20,300	16,977					【学用品費】小1:11,100円、小2～6: 13,270円 【給食費】241円×実施回数を支給
熊本県	荒尾市	○						○	11,630			○						○	54,080			○			○	40,020	0					○			○	22,690	15,574					・通学費及び医療費は、実績がありません。
熊本県	水俣市	○						○	11,630			○						○	54,080													○		15,973								
熊本県	玉名市	○								○		○						○	54,080													○			○	22,690	18,350					
熊本県	山鹿市	○						○	11,630			○						○	51,080													○			○	22,690	19,150					
熊本県	菊池市	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0							実績なし。	○	○	18,267								通学費、医療費は実績なし。給食費の平均支給額は令和5年度の予算計上平均単価。
熊本県	宇土市	○						○	11,630			○						○	54,080			○			○	40,020	4,712					○			○	22,690	16,903					
熊本県	上天草市	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0								○	○	21,152								
熊本県	宇城市	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	18,612					
熊本県	阿蘇市	○						○	11,630			○						○	40,650													○			○	21,190	19,820					
熊本県	天草市	○			○	14,760	13,729					○			○	54,080	51,084			単価R4:13,900円 R5:54,080円												○	○	20,208								
熊本県	和水町	○						○	11,420			○						○	40,500													○	○	15,919								
熊本県	菊陽町	○						○	11,630			○						○	54,080			○										○	○	23,915							昨年度の平均額を記入しております。	
熊本県	玉東町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	1,510					学校給食費については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援策として、保護者負担が発生しないため0円としています。
熊本県	南関町	○			○	11,630	11,630					○			○	51,080	51,080															○	○	15,764								
熊本県	長洲町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	22,660					学用品費及び通学用品費は全額して支給しています。（学用品費に合計した支給金額を記載）医療費は実績がないため0円とする
熊本県	和水町	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	14,433								
熊本県	大津町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	13,771					
熊本県	菊陽町	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	0							実績なし。	○	○	15,771								
熊本県	南小国町	○						○	※ 13,650		1年生のみ11,420円	○						○	20,470													○	○	29,410								
熊本県	小国町	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	15,743								・医療費の支給平均額0円は、申請がなかったため。 ・学校給食費の支給平均額は、令和5年度予算計上単価。
熊本県	産山村	○						○	11,420			○						○	20,430													○	○	33,190								
熊本県	高森町	○	○	16,830																												○	○	20,336								
熊本県	西原村	○			○	11,630	9,987					○			○	54,080	54,080															○			○	22,690	22,552					
熊本県	南阿蘇村	○						○	15,500			○						○	18,430													○	○	21,690								
熊本県	御船町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	21,638					
熊本県	嘉島町	○			○	11,640	12,738					○			○	54,000	54,080															○	○	19,925								
熊本県	益城町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	14,887					
熊本県	甲佐町	○						○	11,630			○						○	54,080			○	○	6,464								○			○	22,690	22,544					
熊本県	山都町	○						○	11,640			○						○	51,110													○			○	21,580	17,738					
熊本県	氷川町	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	24,300								
熊本県	芦北町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	16,790					
熊本県	津奈木町	○						○	11,630			○						○	54,080													○						○	22,690			
熊本県	錦町	○			○	※	※				下記補足事項へ記入	○						○	23,200													○			○	14,500	13,585					1（1）学用品費について補足事項 上限額:小1のみ 10，500円，小2～6 12，400円 支給平均額:小1のみ 9，333円，小2～6 12，063円
熊本県	多良木町	○						○	11,630		1年生のみ9,360	○						○	54,080													○			○	22,690	22,660					
熊本県	湯前町	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	18,100								
熊本県	水上村	○						○	11,630			○						○	54,080													○						○	8,000			
熊本県	相良村	○						○	11,420			○						○	3,650													○						○	19,000			
熊本県	五木村	○						○	11,630			○						○	54,080													○	○	26,600								医療費及び給食費について、本村は中学生まで無償化。
熊本県	山江村	○						○	9,600																							○	○	13,800								
熊本県	球磨村	○						○	14,000		小1:12,000円	○						○	25,000													○						○	17,000			
熊本県	あさぎり町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	21,690	12,874					
熊本県	苓北町	○						○	11,630			○						○	54,080													○			○	22,690	16,330					
熊本県	氷川町及び八代市中学校組合																																											

| 都道府県 | 市町村名 | 2．中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額） | | |